

## 学校経営のポイント

### “政策被害者”を増加させない人権的配慮を

若井 彌一

「無い袖は振れぬ」(「無い袖は振られぬ」とも表現)とは、相手方から頼まれて、力になってやりたいけれども、資力(財力)がなければ力になれないことを意味する表現として、今日でも比較的良好に使われているようである。教育関係の予算編成をめぐっても、「無い袖は振れない」という、一見わかりやすい切り捨て文句(表現)が多用されることにならぬよう、簡単な解説を試みる。

#### 国大協と私大連の共同声明は“緊急 SOS”

去る7月14日、国立大学協会(「国大協」と略称。会長=浜田純一・東京大学総長)と日本私立大学団体連合会(「私大連」と略称。会長=白井克彦・早稲田大学総長)は、来年度(平成23年度)予算の概算要求に関連して、国立大学運営費交付金と私立大学等経常費補助を「削減対象」から除外することを強く求める共同声明を発表した(7月15日朝刊、『産経新聞』『朝日新聞』『毎日新聞』等で報道)。

この共同声明では、冒頭で(1)「国立大学運営費交付金」および「私立大学等経常費補助」は、平成23(2011)年度概算要求枠での削減対象から除外することを求め、(2)大学予算の一律削減は、人材養成・学術研究の中心として、成長の原動力をなすわが国の知的基盤(大学)を破壊し、国家の危機を招来すると、(1)の要求がいかに切実なものであるかを訴えている。

「現在の厳しい財政状況について、大学関係においても認識しているところです。大学は、これまで、人件費削減をはじめ、ぎりぎりの努力をしてきておりますが、これ以上の削減は限界であります」と、表現は静かであるが、内容的には緊急 SOS の訴えに

なっていることに注目していただきたい。

#### 政策に人権保障の配慮を

昨年8月末の衆議院議員選挙で、民主党は、国民の生活を守る、格差是正等を政策の基本としてアピールし、歴史的な大勝利を果たし、「政権交代」が実現した。9月16日に発足した鳩山政権(内閣)は、民主党が主張する政策をベースに、いわゆる子ども手当法(正式には「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」)による月額1万3500円の子ども手当の支給、高校授業料無償化法(正式には「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」)による授業料無償化の実施をスタートさせている。

これらと について、理念的には大方の異論はなからう。しかし、多額の公費を必要とするものであるため、その「財源」を今後どう確保していくか、が大きな政策的(財政的)課題となっている。

国の厳しい財政的事情は、国民の多くがおよそ理解している。奨励的・支援的政策は、可能ならば徐々に拡大していけばよい。一方、「事業仕分け」の例に見られるように、内容的に廃止や縮小に合理性があると判断されるものもあるが、もっと慎重に判断すべきと思われるものもある。

6月22日の「財政運営戦略」(閣議決定)における「中期財政フレーム」で示されている構想が、そのまま実施されてしまうと、どういう結果(政策的被害とでも称すべきか)を招くかを訴えたのが、上記の共同声明である。真面目に努力を続けている人々の息の根を止めてしまうような荒っぽい政策は、人権保障の観点から極力、慎重であってほしい。

(わかい・やいち=上越教育大学長)

●7月26日発売! よく出題される重要法規問題を演習・解説! A5判/200頁/定価2,520円

『学校管理職選考<ジャンル別>重要法規問題の演習』菱村幸彦【編】

『教員の養成・免許・採用・研修』若井 彌一【編著】 A5判 370頁 定価3,570円